

平成 31 年度岩手県介護支援専門員専門研修課程Ⅱ 実施要項

1 研修目的

現在の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

公益財団法人いきいき岩手支援財団(指定研修実施機関として岩手県より指定)

3 研修期間及び実施場所

研修期間		実施場所
1 組	平成 31 年 9 月 24 日(火)～26 日(木)	盛岡市大通一丁目2番 1 号 岩手県産業会館(サンビル)
	平成 31 年 11 月 19 日(火)～20 日(水)	
2 組	平成 31 年 10 月 7 日(月)～10 月 9 日(水)	
	平成 31 年 12 月 3 日(火)～4 日(水)	
3 組	平成 31 年 10 月 28 日(月)～30 日(水)	
	平成 31 年 12 月 18 日(水)～19 日(木)	

4 研修課程及び講師氏名

別紙「平成 31 年度岩手県介護支援専門員専門研修課程Ⅱ・更新研修日程」のとおり

5 修了評価

介護支援専門員ガイドライン(厚生労働省)の研修記録シートに加え、各科目の到達目標の達成を確認するために、習熟度チェックを各科目修了日に当該研修科目のすべてに関して行うものとする。

6 研修修了の認定方法

該当する研修の全課程を修了した者には、修了証明書を交付する。(原則として欠席・遅刻・早退・途中退席のある場合、提出書類に不備・不足がある場合、指定された期日までに提出がない場合、他受講者の受講の妨げとなる行為等が見られた場合は、全課程を修了したとは認められない。)

7 受講対象者

原則として、介護支援専門員としての実務に従事している者であって、専門研修課程Ⅰを修了している就業後 3 年以上の者とする。

なお、証を更新してから一定期間経過後(更新後 3 年目以降)の受講を推奨する。

8 受講手続き

(1) 受講申込

「受講申込書」を指定された期日までに当財団あて送付する。

(2) 受講決定

受講者として決定した本人あて「受講決定通知書」を送付する。

(3) 受講料の納入

受講決定通知書受理後、指定された方法により受講料を納入する。

9 受講料

17,200 円

受講料は、受講決定通知書に同封の指定の払込用紙にて郵便局から払込み、受講料の払込みの証明となる「郵便振替払込受付証明書」を指定の貼付用紙に貼付し、指定された期日までに当財団あて送付するものとする。

なお、受講料納入後は返還しないものとする。

10 実施上の留意点

研修受講地については、原則として当該年度現在の介護支援専門員の登録地の都道府県とする。

平成31年度岩手県介護支援専門員専門研修課程Ⅱ・更新研修【日程】

【研修①】 ※研修開始前、終了後に5分から10分程度の事務連絡があります。 会場：1組、2組、3組 サンビル

日時	研修課程	形態	時間	講師
1組:9月24日(火) 2組:10月7日(月) 3組:10月28日(月)	13:00～13:10	オリエンテーション		
	13:10～17:10	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義	4
1組:9月25日(水) 2組:10月8日(火) 3組:10月29日(火)	9:00～13:00	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義 演習	4
	13:45～17:45	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義 演習	4
1組:9月26日(木) 2組:10月9日(水) 3組:10月30日(水)	9:00～13:00	認知症に関する事例	講義 演習	4
	13:45～17:45	入退院時等における医療との連携に関する事例	講義 演習	4

【研修②】 ※研修開始前、終了後に5分から10分程度の事務連絡があります。 会場：1組、2組、3組 サンビル

日時	研修課程	形態	時間	講師
1組:11月19日(火) 2組:12月3日(火) 3組:12月18日(水)	9:00～9:10	オリエンテーション		
	9:10～13:10	家族への支援の視点が必要な事例	講義 演習	4
	14:00～18:00	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	講義 演習	4
1組:11月20日(水) 2組:12月4日(水) 3組:12月19日(木)	9:00～13:00	状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	講義 演習	4
	13:00～13:15	修了証書授与		